

1. 基本情報								
事務事業コード	0104010405020202	事務事業名	各種がん検診事業			担当部	保健福祉部	
						担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	島木 真利子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進			グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援			内線番号	5179		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費				根拠法令・条等	健康増進法施行規則第4条の2第5号	
	項	01 保健衛生費						
	目	04 健康増進費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日～翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり)

①胃がん検診:胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診:胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ) ③大腸がん検診:便潜血反応検査(二日法)600円 ④乳がん検診:マンモグラフィー検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円) ⑤子宮がん検診:子宮頸部細胞検査700円 ※70歳以上の方、65歳～69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料

①～③は40歳以上の男女 ④は40歳以上の女性 ⑤は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者に実施通知→検診→検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。なお、4月1日現在の年齢が20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券により集団検診又は県内の個別委託医療機関で受診する。)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	がん検診の実施日数	日	89	95	97	86	86
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	がん検診受診希望登録者(延べ)	人	72,726	73,000	64,383	65,000	65,000
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア がん検診を受けられる。	受診者数(延べ)	人	23,133	24,000	33,730	34,000	34,000
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができる	健診を受診した市民の割合	%	47	60	44		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

健康増進法の改正により胃がん検診への胃カメラ導入も今後の検討課題となっているが、検診精度等との関連もあり、検診環境の体制整備が今後必要である。待ち時間の短縮や生活スタイルに合わせた受診しやすい体制づくりの点では、市民からの改善を求める声も多く、子宮がん検診・乳がん検診以外の検診についても体制整備が必要である。

4. 事業費の推移

		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	1,071	302	337	334	334
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	13,646	15,267	12,112	14,658	14,658
	一般財源	千円	77,234	84,648	71,123	86,039	86,039
事業費		千円	91,951	100,217	83,572	101,031	101,031

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>受診率の向上を目的に機会を捉えてがん検診の受診勧奨を行った。(H28受診率) (H29受診率) ※対申込み数</p> <table border="1"> <tr> <td>胃がん</td> <td>22.8%</td> <td>→</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>23.2%</td> <td></td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>33.6%</td> <td></td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>28.9%</td> <td></td> <td>予約制に変更</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>25.3%</td> <td></td> <td>予約制に変更</td> </tr> </table> <p>健診の待ち時間の短縮と各人のライフスタイルに合わせた時間調整により受診しやすい健診となるよう、体制が整った女性検診(子宮がん検診、乳がん検診)を予約制にて実施した。</p>	胃がん	22.8%	→	22.2%	肺がん	23.2%		21.3%	大腸がん	33.6%		33.6%	子宮がん	28.9%		予約制に変更	乳がん	25.3%		予約制に変更	<p>肺がん検診の受診率の低下がみられた。予約制を導入した子宮がん検診、乳がん検診では、「待ち時間が少なくなって良かった」「女性スタッフで安心して受診できた」等、高い満足度が得られた。(受診者アンケートの結果)</p>
胃がん	22.8%	→	22.2%																		
肺がん	23.2%		21.3%																		
大腸がん	33.6%		33.6%																		
子宮がん	28.9%		予約制に変更																		
乳がん	25.3%		予約制に変更																		

事務事業コード	0104010405020202	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	がん検診を受けることで、がんの早期発見、早期治療につなげることができ、今後の健康増進のための自己管理を行うことができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	女性がん検診以外の検診においても、待ち時間の短縮や生活スタイルに合わせた検診体制の整備により、受診率の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	がん検診は、国も主要な施策として取り組んでおり、市も「健康きりしま21」に受診率向上の数値目標を設定し取り組んでいる。この事業を行わないと、日本の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者が増加し、また市民の健康に対する意識が低下することで、医療費の増加にもつながると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	従来、別日に実施している複数の検診を同日に実施することで、従事するスタッフ数が減少し、人件費が削減され事業費全体が削減することは考えられる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	検診体制を検診委託先と検討することで従事するスタッフを最小限の人数で実施している。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)の全市民を対象としている。受益者負担金は各がん検診ごとに設定されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	胃がん・大腸がん検診と肺がん検診を同日に受診できる「セット検診」に検診体制を変更することで、伸び悩んでいる肺がん検診の受診率向上を目指す。 また、受診しやすい体制づくりとして、予約制による子宮がん検診・乳がん検診(女性検診)はこのままの体制を継続していく。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	国や県の動向を見ながら、胃がん検診の胃カメラ導入を検討していく必要がある。 主な経費 委託料、報償費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報											
事務事業コード	0104010605020202	事務事業名	心の健康相談事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	すこやか保健センター				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	島木 真利子				
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進				グループ	地域保健グループ				
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援				内線番号	5070				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	自殺対策基本法			
	項	01 保健衛生費									
	目	06 食育健康推進費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21(第2次)					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: 悩みやストレス、うつ状態等により、日常生活に支障のある方またはその家族</li> <li>予約制で年間24回実施(月2回実施)</li> <li>従事者: 臨床心理士、保健師(精神疾患にも対応できるよう精神科医療機関勤務の臨床心理士を配置)</li> </ul>											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	開催回数	回	23	24	23	24	24	24			
イ	相談者数	人	36	40	43	48	48	48			
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)											
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)			
ア	市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230			
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)											
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)			
ア	悩みや不安を相談できる	相談者数	人	36	40	43	48	48			
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)											
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)											
		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)			
ア	早期治療、健康増進のための健康管理ができる	こころの持ち方に気をつけている市民の割合	%	47	47	調査廃止					
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
<p>・H28年度に改正自殺対策基本法が施行され、自殺対策関連事務が内閣府から厚生労働省に移管された。</p> <p>・H29年には自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ「自殺総合対策大綱」～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～がなされた。</p> <p>・相談来所者より、じっくり話をきいてもらって気持ちが楽になったとの感想がきかれる。</p>											
4. 事業費の推移											
		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)				
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0			
		県支出金	千円	115	120	120	120	120			
		地方債	千円	0	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0	0			
		一般財源	千円	115	120	110	120	120			
		事業費	千円	230	240	230	240	240			
投入量											
5. 平成29年度の実績及び成果											
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>											
(2) 平成29年度の実績 (取組) による成果を記載											
実施回数:23回 相談者数:43人 相談者の内訳 ・性別:男性13人、女性30人 ・年齢(男性):39歳以下8人、40歳以上 5人 (女性):39歳以下16人、40歳以上14人					相談者数は昨年度より増加した。 国・県から若年層の自殺対策強化を求められている中、今年度は特に10代の者(本人やその保護者)からの相談が8件あった。						

事務事業 コード	0104010605020202	事務 事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	市民が、悩みや不安を相談できることにより、心身の健康管理ができるようになる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	自殺対策基本法に基づき実施しており、妥当である。		
			<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	市民への周知を図ることで、相談者が増える可能性はある程度はある。	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	市民の悩みや不安を相談する機会が失われることになる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	女性相談	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	女性相談等の類似事業はあるが、専門職(精神疾患に対応できる医療機関に所属している臨床心理士)が従事する事業は他にはない。また、市民にとっては、相談の機会が多く、選択肢が複数ある方がよい	
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費は臨床心理士の報酬費のみであり削減できない。相談者を39歳以下に限定すれば市の負担は少ないが、平成28年霧島市自殺者並びに心の健康相談利用者は40歳以上の方もおり、霧島市の実情に沿わない。補助率は1/2になるが、対象者を年齢層で限定しない心の相談事業を実施する必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	人件費の内容は、必要最小限の事務処理経費であり、削減の余地はない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	全市民を対象にしており、公平・公正といえる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	毎月の広報誌等で相談をお知らせし市民へ広く周知をはかる 日曜日の相談を年1回実施していたが、予約状況は平日実施した場合と変わらないため日曜日の実施は30年度は見合わせる。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	広報等で周知を図りながら、臨床心理士等による相談を予約制で行う。 主な経費 報酬費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010205020202	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	すこやか保健センター	
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		担当課長	島木 真利子	
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		グループ	地域保健グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)	
	項	01 保健衛生費				
	目	02 予防費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

BCG予防接種・・・1歳未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種を実施。  
 (対象児の保護者に予防票を送付、保護者が委託医療機関に予約し接種)

結核・肺がん検診・・・65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影を実施。  
 (対象者に予防票を送付。事前に設定した日程通りに各地区を巡回し、集団検診する)  
 レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	BCG接種者数	人	1,143	1,093	1,046	1,093	1,093
イ	BCG委託医療機関	カ所	16	16	16	16	16
ウ	結核検診受診者数	人	10,429	11,214	10,474	10,865	10,908

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	人	1,121	1,150	1,096	1,096	1,096
イ 65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	32,357	33,982	33,909	33,952	34,087
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 結核の蔓延を防止する	BCG接種率	%	103.3	95.0	94.3	95.0	95.0
イ 結核が早期に発見できる	結核検診受診率	%	32	33	32	33	33
ウ 結核が早期に発見できる	発見された結核患者数	人	0	0	0	0	0

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができる	健診を受診した市民の割合	%	47	60	44		
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

胸部レントゲン撮影については、医療機関で検査を済ませている対象者からの連絡も多い。結核・肺がん検診では、「待ち時間が長い」「暑い」などの苦情が出されている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	64	67	67	0	0
	一般財源	千円	28,574	28,605	28,048	22,139	22,139
事業費		千円	28,638	28,672	28,115	22,139	22,139

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組)	(2) 平成29年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> BCG予防接種:1,046人 胸部レントゲン撮影:10,474人	<左記の実績(取組)による成果を記載> 乳幼児に対しては、各医療機関・医師会等の協力を得てBCG予防接種をすすめ、また、1歳未満に対する健診や相談、訪問等で未受診者に対しての受診勧奨をした。 65歳以上の市民に対しては、結核・肺がんの早期発見・予防をするため計画的に住民検診を実施し、結核・肺がん予防対策に努めた。また、要精密者に対しては検診終了後3か月、6か月後の追跡調査にて精密未受診者への受診勧奨を行った。

事務事業コード	0104010205020202	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	法律の趣旨にのっとり、結核予防事業を行うことで結核の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)で市の責務とされている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	検診の一部を医療機関委託など検討することで、受診率が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)により市の責務とされている事業のため休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	検診は職員配置のみではスムーズな進行に支障をきたすため、看護師を雇用している。そのため事業費削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員のみでは対応できず、雇上げを行って事業を行っている状態であるため、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	結核検診の案内は65歳以上の全市民に通知している。また、費用負担については、問診等により基準に該当する者から追加検査費用を徴収しているため、適切な受益者負担であると考えられる。BCG接種については生後2か月頃の全市民に通知している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	65歳以上を対象としている結核・肺がん検診では、待ち時間の長さが受診者への大きな負担となっている。会場での誘導等、スムーズな流れができるよう会場での配慮も必要である。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳未満の乳児を対象に委託医療機関でBCG予防接種を実施する。</li> <li>・65歳以上の市民を対象に、市内各地区の公民館等で検診車による胸部レントゲン撮影を実施する。高齢者は定期的に医療機関を受診している方も多く、医療機関で受診できるような体制づくりも医師会や医療機関と調整しながら検討する必要がある。</li> </ul> 主な経費 報償費、役員費、委託料						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報										
事務事業コード	0104010405020203	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業				担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり	担当課	すこやか保健センター			担当課長	島木真利子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進	グループ	地域保健グループ			内線番号	5180		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )						
予算科目	会計	一般会計		事業期間	健康増進法施行規則第4条の2第3号					
	款	04 衛生費								
	項	01 保健衛生費								
	目	04 健康増進費		根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第3号					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日～翌年の3月31日)中に40歳以上であって、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方に対し集団による肝炎ウイルス検診を実施する。 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担するが、節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳)の方は無料である。 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。										
① 活動指標 (事務事業の活動量)										
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	
ア	実施回数	回	10	10	5	8	8	8	8	
イ	受診者数	人	1,054	2,500	1,358	2,000	2,000	2,000	2,000	
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)										
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)										
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)	
ア	40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者	人	9,724	12,000	10,716	11,324	11,324	11,324	11,324	
イ	41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	人	7	15	8	15	15	15	15	
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)										
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)										
	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	肝炎ウイルス検診が受けられる	%	11.0	21.0	12.7	20.0	20.0	20.0	20.0	
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)										
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)										
	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	早期治療、健康増進のための健康管理ができる	%	47	60	44					
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
平成29年度も、肝炎ウイルス検査について市での検診を受けられるか、どこで検査を受けられるかといった内容の問い合わせが、検診通知の対象外の複数の市民から寄せられた。										
4. 事業費の推移										
事業費 投入量	財源内訳	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	31年度 (計画)	31年度 (計画)	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	2,349	3,291	2,604	2,709	2,709	2,709	2,709	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	1	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	858	1,142	1,234	1,030	1,030	1,030	1,030	
事業費		千円	3,208	4,433	3,838	3,739	3,739	3,739	3,739	
5. 平成29年度の実績及び成果										
(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>										
(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>										
開催回数5回 受診者数 1358人 霧島市で肝炎ウイルス検診の受診歴がない方に通知したことで、今年度も昨年度を上回る受診者数、受診率となった。					昨年度より受診率は上昇した。 受診者のうち、B型またはC型の感染の疑いのある者が10名発見され、本人に通知できた。さらにそのうち4名が医療機関を受診したことが確認できた。					

事務事業コード	0104010405020203	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない検診希望者に肝炎ウイルス検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	検診により肝炎ウイルスに感染している可能性があると思われる市民を、精密検査受診や早期治療につなげることで、検診の重要性を周知することができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	対象となる市民の健診受診の機会が減少し、肝炎や肝がんの早期発見の機会が減少すると、早期治療につながらなくなる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	集団検診より経費のかかる個別受診は実施しておらず、また検診会場も通常の各種がん検診より減らしているため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人員で実施しており、これ以上削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき対象となる全市民に検診の案内を通知しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	個別通知対象外の方で、これまで検診を受けたことがない方が、この事業に気付いてもらえるよう、検診の広報を行う。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成30年度の受診状況により、事業の実施回数や検診の広報の仕方を工夫し、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳以上の市民を対象に検診を実施する。 主な経費 委託料、役務費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104010405020204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部	担当課	すこやか保健センター
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	島木真利子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5070		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )			
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等 健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律			
	項	01 保健衛生費					
	目	04 健康増進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教育を、市民が集まる機会や健康いきがづくり事業等を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 開催回数	回	340	265	209	210	213
イ 参加者数(延べ)	人	24,365	29,500	18,718	19,000	19,300
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	99,248	104,711	100,207	100,828	101,249
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	24,365	29,500	18,718	19,000	19,300
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができる	健診を受診した市民の割合	%	47	60	44		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

集団でのがん検診の待ち時間を利用した健康教育について、健康運動指導士にストレッチなどを教えてもらえてすごくいいやり方だと広報誌に投書が2回あった。また健康教室の最終アンケートで参加者から、今後の食生活の改善に役立つ、実際に体重減少、運動習慣がついた等の感想が寄せられた。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	613	613	613	613	613
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,540	3,596	3,565	3,883	3,883
事業費		千円	4,153	4,209	4,178	4,496	4,496

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
健康教室や各種検診会場、健康いきがづくり推進モデル事業、出前講座、市民健康講座、広報等で、医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士・健康運動普及推進員等による健康教育を行い、生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識の普及を図った。  ・209回開催 ・18,718人	市民に対して専門職による健康講話や実技を通して生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識を普及することができた。また、運動や栄養、オーラルプレイル予防についての内容の健康教室では参加者が意識的に運動したり、健口体操に取り組むなど、日常的に取り組める内容に心掛けた。

事務事業コード	0104010405020204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が健康教育で健康に関する正しい知識を得ることによって、ところと体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができることに結びつく。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市が実施すべきものであることから、市が本事務事業を実施することが妥当である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ところと体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理の必要性を市民の集まりや教室、広報、メディアを利用した健康教育を行うことによって、がん健診、特定健診等を受診する市民の割合が増加する可能性がある。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市が実施しなければならない事業である。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等	地域のひろば推進事業等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の講演会時の報償費等であり、事業費の削減余地はない。	
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業の目的達成のためには、職員のほか臨時職員を雇っている。人員及び教育の必要回数を考慮したときに現在の従事者数が必要最低限であり、人件費の削減余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	健康教室や各種検診会場、出前講座、広報等で医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による生活習慣病の重症化予防やオーラルフレイル予防、健康管理等に関する正しい知識普及に努める。	○	○					
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	市民が集まる機会を捉え、生活習慣病の重症化予防や介護予防等について、知識の普及啓発に努める。 主な経費 報償費、需用費							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局							
(1)事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評										



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報										
事務事業コード	01040104050020206	事務事業名	健康相談事業			担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課	すこやか保健センター				
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進			担当課長	島木 真利子				
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援			グループ	地域保健グループ				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費				健康増進法第17条第1項				
	項	01 保健衛生費								
	目	04 健康増進費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
<p>総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・体脂肪率測定等を実施する。</p> <p>重点健康相談：地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、保健師等の専門職が指導・助言を行う。</p> <p>【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く) 「すこやか保健センター」8:15～17:00 「その他地区」9:00～16:00</p> <p>【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く)            月曜：福山総合支所市民福祉課 火曜：霧島保健福祉センター 水曜：牧園保健センター            木曜：横川保健センター 金曜：溝辺総合支所市民福祉課 随時：すこやか保健センター</p>										
(2) 事務事業の目的										
① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	開催回数	回	355	360	300	310	310			
イ	相談者数(延べ)	人	8,557	8,600	3,760	4,000	4,000			
ウ										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	
ア	市民	20歳以上の人口		人	99,248	104,711	100,207	100,828	101,249	
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	健康に関する正しい知識を習得してもらう	相談者数(延べ)		人	8,557	8,600	3,760	4,000	4,000	
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
ア	こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる	健診を受診した市民の割合		%	47	60	44			
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
H25年度の外部評価結果で保健所や医療機関などとも、連携をとりながら、きめ細かい相談対応を心がけてほしいとの意見があった。										
4. 事業費の推移										
事業費 投入量		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	322	322	284	305	305		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	243	135	143	154	154		
		事業費	千円	565	457	427	459	459		
5. 平成29年度の実績及び成果										
(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>					
各地区(横川・溝辺・牧園・霧島・福山)保健センター等で週1回定例の健康相談及び各種検診会場・健康生きがいづくり事業・出前講座等において、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応した。 ・300回開催(延べ3,760人)					女性検診を予約制で実施したため、検診待ち時間の解消に努めたこともあり、昨年度より健康相談の件数は減少した。 相談対応については、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応し、必要に応じて連携を図ることで相談者の不安の解消につながったと考えられる。					



事務事業コード	0104010405020206	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	健康相談を行うことで、市民が身近な場所で健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各地域で地域ひろば事業など、自主的に専門職を活用しての相談対応があり、少しずつ実績が減少傾向にあるが、事業内容の周知徹底を図ることである程度の相談者の増加が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が心身の健康に関する相談の機会が減少してしまい、健康に対する意識の低下や健康管理ができなくなる可能性がある。健康相談の場が身近にないことで安易に医療機関等へ受診することになり医療費の増加につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康相談実施のための看護師、栄養士等の専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	通常の健康相談や緊急かつ重要な健康相談も行っている。また必要な専門職(栄養士や歯科衛生士等)の健康相談も実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象に事業を実施しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	がん検診時や市民が集まる機会を捉え、周知を図り、健康相談に対応する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	市民が集まる機会を捉え、健康相談を実施する。 主な経費 報償費、需用費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	0104010405020207	事務事業名	骨粗鬆症検診事業		担当部	保健福祉部
					担当課	すこやか保健センター
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	島木真利子
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進			グループ	地域保健グループ
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援			内線番号	5180
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 10 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )	
	款	04 衛生費			健康増進法施行規則第4条の2第2号 健康きりしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

骨粗鬆症検診は、女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して踵(しょう)骨超音波法により骨密度測定を実施する。  
 その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。  
 当該年度(4月1日～翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は840円を負担する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 実施回数	回	58	58	86	86	86
イ 受診者数	人	2,296	2,500	2,203	2,400	2,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	53,178	55,854	53,548	55,749	54,191
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 骨粗鬆症検診が受診できる	受診者数	人	2296	2500	2203	2400	2500
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 心と身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	47	60	44		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民等からの意見は特にない。

4. 事業費の推移

事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	211	230	226	226	226
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	174	190	181	188	188
一般財源	千円	106	117	100	113	113
事業費	千円	491	537	507	527	527

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
骨粗鬆症を早期に発見し、早期に治療をしていただくために骨粗鬆症検診を女性検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)と同日実施をしている。今年度は予約制とし、問診票を事前送付に変更した。 ・86回実施 ・受診者2,203人	女性が多くを占める骨粗鬆症の予防を目的にして女性検診と同日実施しているため受診しやすい環境にある。 前年度より全受診者数は減少したものの、60歳未満の比較的若い世代の受診者数は増加した。そのうち要治療判定は3.9%、要指導判定は58.3%となっており、早期治療、予防につながっていると思われる。

事務事業コード	0104010405020207	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	20歳以上の女性に骨粗鬆症検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防や早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	女性検診と同日実施することで、受けやすい環境になっていること、予約制になったことで比較的若年者の受診者数の増加が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	検診がなくなると、早期発見・早期治療の機会が減少し、市民の健康度が下がり、更なる医療費の増加につながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の検診委託料のみであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	他検診と同日実施していること、必要最小限の人件費で実施していることより、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診対象は、健康増進法で定められた40歳以上の女性となっており、全市民が対象であるため公益性は確保されている。また、20歳以上で受診希望の女性は実費にて受診できているので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	委託検診機関と連携しながら、市民が受診しやすいように、予約や健診案内の方法、会場の設営や従事スタッフの対応等を向上させる。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、女性検診時に希望する者に対し、骨密度測定を実施する。 主な経費 委託料						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104010405020210	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	島木 真利子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5070		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )			
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項		
	項	01 保健衛生費					
	目	04 健康増進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や生活習慣病改善に関する指導を行う。また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 訪問指導者数(延べ)	件	536	550	618	630	640
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 訪問指導を行い、健康に関する知識を普及する。	訪問指導者数(延べ)	人	536	550	618	630	640
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができる	健診を受診した市民の割合	%	47	60	44		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
包括支援センターや民生委員等から支援の必要な者の訪問依頼あり同伴訪問を行った。生活困窮者等の健康問題の相談にも対応した。

4. 事業費の推移	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	139	139	82	109
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	405	489	42	55
	事業費	千円	544	628	124	164

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の実績(取組)による成果を記載
保健指導が必要と認められる市民に対して保健師等が家庭訪問を行い、健康管理等の指導を行った。  延べ訪問指導者数: 618 人	要指導者に対して、保健師や看護師等が訪問指導をおこなった。、本人及び家族に保健指導を行い、生活面の改善や健康面の保持増進を図った。

事務事業コード	0104010405020210	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に訪問指導を行うことで、健康に関する知識を普及することになり、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市において実施することになっているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	訪問指導が必要と認められる対象把握を確実にし、その対象者に対して計画的に専門職の訪問指導を実施することで、効果的な訪問指導を行うことができ成果が期待できると考える。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	個人の生活環境に応じた個別支援を図るために実施している。事業が廃止された場合、対象者の心身の状況、その置かれている環境等の総合的な把握ができなくなり、身体及び生活水準の低下、更に医療費の増加にもつながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 特定保健指導事業 事業費は、訪問指導を行う看護師等の報償費と、ガソリン代であるが、訪問指導内容を今後、生活習慣病の重症化予防に重点を置くことから類似事業と、少しずつ連携していく必要がある。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、訪問指導を行う看護師等の報償費とガソリン代であるため、保険年金課の特定保健指導事業と少しずつ連携ができてくと、事業費を軽減できる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	重点的に訪問する対象者が特定健診後の要指導者が多いため、保険年金課と連携を図ることで事業費を軽減できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康診査、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	糖尿病の重症化予防やCKD(慢性腎臓病)の予防等のために重点的に、特定健診後の要指導者や、特定健診後のHbA1Cが6.5以上で、未受診の者に対して訪問指導を行う。また、がん検診の精密者で、未受診者に対して、訪問指導を行う。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	糖尿病性腎症、心疾患、脳血管疾患の重症化を予防するために保健指導が必要と認められる市民に対して保健師等が訪問指導を行う。 主な経費 報償費、需用費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040201	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	すこやか保健センター		
施策名	04	子育て環境の充実		担当課長	島木真利子		
基本事業名	02	母子保健の充実		グループ	地域保健グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21、霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の身体計測、乳児と保護者の健康状態の確認、育児相談、子育て情報の紹介、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。また、母親の心の健康状況(マタニティブルー、産後うつ等)を把握し、虐待の予防に努めている。従事者は保健師、助産師、保育士である。地域子育て支援センターの保育士より、こどもセンターやふれあい遊びの紹介を行っている。すこやか保健センターにて年24回実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 実施回数	回	24	24	24		
イ 教室参加者数	人	585	620	537		
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 生後2か月児	出生数	人	1,129	1,230	1,149	1,230	1,230
イ 生後2か月児の保護者	出生数	人	1,129	1,230	1,149	1,230	1,230
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 発育・発達を確認できる	2か月児育児教室の参加率	%	52	57.0	47.0		
イ 産後の育児不安が軽減・解消される	2か月児育児教室の参加率	%	52	57	47		
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

育児不安の強い保護者や虐待件数の増加があり、乳児健診よりも早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において子育て中の家族を支える力が弱くなっている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、妊娠・出産から子育て期に至るまでの切れ目ない支援が重要な課題となっている。参加者からは、「同じ月齢の子と交流できて良かった」等の意見がある。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	398	400	388	0	0
	事業費	千円	398	400	388	0	0

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
すこやか保健センターにて年24回実施 参加者 537人(参加率47%)	今年度の参加率は47%であり、昨年の参加率51.9%と比較すると、低下した。全体への教育時間を短縮することや、保護者同士の交流の時間を増やすことなど教室内容の改善を図ってきたが、参加率が年々減少している現状にある。子どもとの関り方や、疾病・事故予防等のパネルを掲示し、啓発を行った。このことにより、保護者へ特に重要な問題やポイントを訴えることができた。

事務事業コード	0104010305040201	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	2か月児育児教室を行うことで、保護者の産後の育児不安が軽減・解消されるので、子どもや保護者等の健康の保持・増進に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づいて実施しており、2か月児育児教室は市が実施すべき事業である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	教室への参加率が5割程度で年々減少している。参加しない理由は、里帰り中で不在であることや、経産婦のため等である。不参加者については、母子保健推進員による訪問等で、参加勧奨することで、向上する余地がある程度あると考えられる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安を軽減する機会、疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会等が減少することになるが、参加率は5割程度である。集団支援から、個別支援へ支援のやり方を改善すること、また母子の交流の場としては、こどもセンターを紹介することで、市民への影響はほとんどないと考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 母子の交流の場を目的とした、子どもセンターの教室と連携をとることができる。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の専門職の従事で行っている。また、助産師への相談や保育士による託児は必要である。しかし、集団支援から個別支援へやり方を改善、事業自体の見直しをすることで、事業費を削減することができる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	教室のやり方を個別支援へ変更することで、人件費の削減ができる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての2か月児とその保護者を対象としているので、公平・公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	2か月児教室の参加率は5割程度であり、参加者は年々減少し、支援が必要な人の参加が少ない状況である。今後は育児不安への支援や虐待予防の充実を図る必要があることから、個別支援体制に移行するため本事業は廃止する。平成30年度からは、妊娠期から子育て期までの継続的な支援を強化するために配置された母子保健コーディネーターや地区担当保健師による個別支援の強化を図っていく。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部	山口 昌樹		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評	2か月児教室の参加率は5割程度であり、参加者は年々減少している。参加者の多くは、子育ての悩みを母親同士で語り合える場を求めて参加している。養育環境の問題がある人や育児支援が必要な人の参加は少ない状況であり、教室を通じて支援することが困難な状況である。今後は虐待予防対策の強化のために、育児不安やメンタル面に問題がある妊産婦への個別支援の充実を図る必要があるため、本事業は廃止する。また、これまで2か月児教室が担ってきた育児相談、子育て情報の紹介、保護者間交流は、類似の機能を持つ子どもセンターやキッズパークきりしま、地域の子育て支援サロン等の活用を推進し連携を図り移行することができるため廃止は妥当である。						



1. 基本情報						
事務事業コード	0104010605040202	事務事業名	離乳食教室事業		担当部	保健福祉部
					担当課	すこやか保健センター
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	島木真利子
施策名	04	子育て環境の充実			グループ	地域保健グループ
基本事業名	02	母子保健の充実			内線番号	5181
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～)
	項	01 保健衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )
	目	06 食育健康推進費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市食育推進計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

離乳食教室では、離乳食への不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会としている。教室内容は、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導や歯科指導・育児相談を行っている。従事者は栄養士・保健師・歯科衛生士で、全地区を対象に、すこやか保健センターで月1回実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 実施回数	回	12	12	12	12	12
イ 教室参加者数	人	386	390	361	380	380
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 乳児・保護者	出生数	人	1,129	1,230	1,149	1,230	1,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	91.8	93.0	88.8	89.0	90.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

離乳食教室は保護者の要望により平成11年度から開始した。食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう保護者が増えている。教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	46	31	161	161
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	35	49	63	216	216
	事業費	千円	35	95	94	377	377

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実施回数:12回(月1回) 教室参加者:361名(月平均30人)	離乳食教室の配布資料を大幅に見直し、赤ちゃんの発達に沿った離乳食の進め方、食物アレルギーについての記載を増やした。離乳食の展示や指導媒体も充実させ、離乳食の説明や作り方の実演を行った。このことにより、離乳食の不安解消やこれからの離乳食作りの参考につなげることができた。

事務事業コード	0104010605040202	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康の保持・増進に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	参加者の拡充を図ることで、より多くの保護者等に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び材料代等であり削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るためのかわりとして従事している栄養士・保健師・歯科衛生士は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	2か月児育児教室の通知と一緒に、全員に離乳食教室案内のチラシを同封しており公平である。受益者負担はなし。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	4～5か月児を対象とした離乳食教室では、離乳食の初期に重点をおいた教室とする。また、7～8か月児相談事業のやり方を改善し、7～8か月児教室とし離乳食中期以降についても周知する機会をつくり、離乳食への不安軽減につなげ、育児支援の充実を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成30年度の改善点をふまえ、参加者が満足する教室内容を検討し、参加者を増やす。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報											
事務事業コード	0104010305040202	事務事業名	親子教室事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	すこやか保健センター				
施策名	04	子育て環境の充実				担当課長	島木 真利子				
基本事業名	02	母子保健の充実				グループ	地域保健グループ				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 2 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条			
	項	01 保健衛生費									
	目	03 母子保健費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
発達に不安のある乳幼児の保護者の育児不安や悩みを軽減し、幼児の経過観察や相談の場としている。内容:自由遊び、課題遊び、個別相談等。 ・きらきら教室(うさぎ(1～2歳児)):月1回実施 ・きらきら教室(りす(1～2歳)):月1回実施 ※平成24年9月までは3歳児以上の教室を行っていたが、平成24年10月から子ども発達サポートセンター(あゆみ)で実施している。 平成27年4月より1～2歳児の教室を2教室から1教室へ減らし、のびのび教室(2～3歳児)を1教室、きらきら教室(1～2歳児)を1教室での2教室を 実施していた。平成28年4月よりのびのび教室を廃止し、1～2歳児の教室を1教室から 2教室(うさぎ・りす)へ増やし実施している。											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)					
ア	実施回数	回	24	24	24	24	24				
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)		
ア	1～2歳児	1～2歳児の数		人	2,370	2,320	2,370	2,316	2,251		
イ	1～2歳児の保護者	1～2歳児の数		人	2,370	2,320	2,370	2,316	2,251		
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	発育・発達の経過がわかる	親子教室の参加者(延べ)		人	212	255	206	250	245		
イ	発育・発達の不安が軽減される	親子教室の参加者(延べ)		人	212	255	206	250	245		
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)		
ア	子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率		%	96	97	96				
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
乳幼児健診後の経過観察児のフォローや育児不安や悩みを抱える保護者の交流の場として平成2年から開始し、実施している。経過観察が必要な子どもや育児の悩み、子どもの発達に不安を抱える保護者が増えている。「相談もできて、育児の不安も消えるのでとてもいい」「子どもと一緒に楽しめて、アドバイスもたくさんもらえてよかった」「母親の悩みも聞いてくれて、フレッシュもできる」という参加者の意見がある。(母子保健事業アンケートより)				投入量	事業費	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
					国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	511	615	606	615	615
					事業費	千円	511	615	606	615	615
5. 平成29年度の実績及び成果											
(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>						(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>					
きらきら教室(うさぎ) 12回 110人参加 きらきら教室(りす) 12回 96人参加						今年度は、毎回の新規参加者の人数を一定にしたことで、待機期間を短くし、要望にあった時に参加しやすくなった。また、記録票を母子手帳に貼付できるようにした。これにより教室参加時に、保護者の家での困り事についても対応することができた。また、教室を卒業した児が参加している育児サロンにも保健師が参加することで、継続的な支援を図ることができた。					

事務事業コード	0104010305040202	事務事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	1～2歳児の親子教室を行うことで、乳幼児の発育、発達の不安の軽減につながり、子どもや保護者等の健康が保持・増進される。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未参加者や参加中断者について参加を促したり、相談を行うことで向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安や発達に関する支援や、乳幼児健診後の経過観察の場がなくなるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 発達支援教室事業 本事業は、子どもの発達に不安がる保護者と子どもを対象とした集団の教室であるが、より小集団での支援が必要な子どもについては、発達サポートセンターの親子教室と連携して実施しているため教室の統合はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	専門職(心理士、保育士、作業療法士)の相談は必要であるため削減できない。兄弟児の託児は、すでにボランティアや子育て支援センターに依頼している。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	教室の運営、相談、継続支援は職員で行う必要があるため削減できない。
	D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	参加中断者を減らすために、教室の目的やプログラムの意味を保護者が理解できるよう努める。従事スタッフの専門性を活かし、スタッフ間で協議し教室のあり方を検討していく。また、親子教室卒業後のフォロー体制として、支援センターでも保健師へ相談できるように、支援センターとの連携を図っていく。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	教室の目的やプログラムの意味を保護者が理解して参加できるよう、補助資料を作成し保護者と共通認識を図るよう努め、継続参加を促していく。従事スタッフと教室のあり方について協議を行い、教室内容の見直しを行う。また、卒業後のフォロー体制として支援センターを紹介し、すこやか保健センターの保健師も参加し相談に応じる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							





1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040204	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	島木真利子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5180		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )			
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条		
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【乳幼児育児相談】0～6歳児を対象に、身体計測、保健・栄養・歯科・母乳相談を行う。すこやか保健センターで月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師が従事し実施している。  
 【心理相談】0～6歳児とその保護者を対象に、予約により臨床心理士が専門的な相談に応じている。平成27年度より心理士による個別相談を保護者の育児不安に対する相談(心理相談)と発達に遅れや不安がある児に対する相談(すくすく発達相談)と区別して実施。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 乳幼児育児相談相談者数(延べ)	人	383	400	321	400	400
イ 心理相談相談者数(延べ)	人	89	110	100	110	110
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	8,466	8,227	8,377	8,212	8,212
イ 0～6歳児の保護者	0～6歳児の数	人	8,466	8,227	8,377	8,212	8,212
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 発育・発達がわかる	相談者数(乳幼児育児相談)	人	383	400	321	400	400
イ 育児不安が軽減される	相談者数(乳幼児育児相談)	人	383	400	321	400	400
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにもどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

母と子の健康の保持増進と、育児不安の増加・健診の事後フォローも含めて実施している。子育て世代の育児環境も変化しており相談内容も多様化している。「心配事を相談できて安心できました。」「相談できる機会をいただけたのでよかった。」という参加者からの意見がある。(母子保健事業アンケートより)

4. 事業費の推移

投入量	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	783	763	762	762
	事業費	千円	783	763	762	762

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の実績(取組)による成果を記載

<p>【乳幼児育児相談】 12回実施 相談者321人</p> <p>【心理相談】 12回(4枠)実施 相談者34人</p> <p>【すくすく発達相談】 25回(2～5枠)実施 相談者66人</p>	<p>子どもの発育発達、育児不安、子どもへの関わり方などについての相談に対応することで、疾病の早期発見、育児不安の解消につながった。相談から今後の子育ての対応や関係機関と情報共有し継続的な支援につなげることができた。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業コード	0104010305040204	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康が保持増進され、安心して妊娠、出産、子育てすることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)の一環として実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	保護者にとってより良い相談の機会となるよう、育児情報の掲示内容や周知方法を再検討するなど向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児に関する知識の普及や、保護者や子どもを支援する機会が減少することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の大部分は、必要最低限の専門職の人員費であるため削減余地がない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	育児相談の運営、管理、相談継続支援は職員で行う必要があるため削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌や子育てカレンダー、ホームページなどで周知しており、公平公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度より設置された母子保健コーディネーターと連携し、育児に不安がある保護者の相談につなげ、育児相談後の支援も継続的に行っていく。また、保護者への育児情報の掲示内容の検討やより広い周知を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	育児不安への支援、健診の事後フォローも含めて実施し、疾病の早期発見、育児不安の解消に努める。産後の全戸訪問や電話でも案内し産後から育児相談の機会を確実に周知する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040206	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	すこやか保健センター		
施策名	04	子育て環境の充実		担当課長	島木真利子		
基本事業名	02	母子保健の充実		グループ	地域保健グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第15条・16条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。

実施日:各総合支所の相談日に合わせて実施する。 9:00～11:00  
 (福山⇒月曜日、霧島・すこやか⇒火曜日、牧園⇒水曜日、横川⇒木曜日、溝辺⇒金曜日)  
 実施場所:霧島市役所健康増進課(国分)  
 保健センター(すこやか・霧島・横川)  
 総合支所市民福祉課(牧園・溝辺・福山)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	母子健康手帳交付件数	件	1,164	1,200	1,208	1,200	1,200
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	妊婦	妊娠届出数	件	1,153	1,200	1,208	1,200	1,200
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	92.0	93.0	90.9	93.0	93.0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア	子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ								
ウ								

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

核家族や地域のつながりの希薄化等により、地域において、子育て中の家族を支える力は弱くなっている。妊娠期から子育て期に至るまで切れ目ない支援の強化を図っていくことは重要な課題となっている。働く妊婦も増えており、交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えている。対象者からは、「丁寧で分かりやすい説明で安心した」「今後のスケジュールや流れが理解できた」等の意見がある。(母子保健事業アンケート結果より)

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	944	970	966	1,053	1,053
	事業費	千円	944	970	966	1,053	1,053

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
母子健康手帳発行数 1,284冊 【内訳】 地区別新規母子健康手帳発行数 合計 1,208冊 地区別転入妊婦の妊婦健診票綴り発行数 合計 75冊	妊娠・出産・育児に対して不安を抱えている妊婦に対し、保健師による相談や保健指導を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援した。 妊娠11週以内の妊娠届出を関係機関等と連携し勧めることにより、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができた。

事務事業コード	0104010305040206	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	妊婦へ妊娠初期に母子健康手帳を交付することで、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができ、安心して妊娠・出産できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づいて実施しており、母子手帳交付は市の重要な責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	出産への迷いや生活環境上の理由等で、11週以内の届出が難しい理由がある場合は、関係機関と情報を共有し、連携を取り、保健師が介入していくことで向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づき実施しなければならない事業である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は母子健康手帳、資料等に要する必要最小限で構成されており、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子手帳交付から切れ目ない支援の開始となり、継続支援を行うため職員が行う必要がある。また、必要最小限の人員で事業を実施しており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての妊婦に対して母子健康手帳や資料等を交付し、相談・指導にあたっているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	妊娠11週以内の妊娠届出を勧めるために関係医療機関との情報の共有、連携を強化していく。母子健康手帳交付時より支援が行えるよう母子保健コーディネーターにより妊婦が抱えるリスクを分類し、担当保健師と連携し継続した支援を行っていく。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	母子健康手帳交付時より全ての妊婦を母子保健コーディネーターにより把握し、ハイリスク妊婦は担当保健師へつなぎ妊娠から出産後、育児まで切れ目ない支援を行っていく。関係医療機関へ母子健康手帳の手続きを早期に行うよう呼びかけるポスター等の掲示を依頼する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	0104010305040207	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	すこやか保健センター	
施策名	04	子育て環境の充実		担当課長	島木 真利子	
基本事業名	02	母子保健の充実		グループ	地域保健グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条	
	項	01 保健衛生費				
	目	03 母子保健費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

乳幼児を対象に健康診査を実施する。実施方法は集団健診と個別健診(医療機関委託)  
 【集団健診】1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査  
 内容:計測、検尿、問診、医師診察、歯科医師診察、フッ化物歯面塗布、保健指導、栄養指導、歯みがき指導  
 場所:国分保健センター及びすこやか保健センター

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 集団健康診査の実施回数	回	108	132	132	132	132
イ 健康診査の受診者数(延べ)	人	6,549	6,710	5,123	6,710	6,710
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	2,529	2,500	2,331	2,500	2,500
イ 乳幼児	委託(乳児、9～11か月、2歳)	人	3,721	3,880	3,523	3,850	3,850
ウ 乳幼児	集団(7～8か月児相談)	人	1,090	1,200	1,013	1,200	1,200

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 健診を受診してもらおう	受診率(1歳6か月、3歳)	%	95.0	96.0	95.3	97.0	97.0
イ 健診を受診してもらおう	受診率(乳児、9～11か月、2歳)	%	82	84	82	85	85
ウ 健診を受診してもらおう	受診率(7～8か月児相談)	%	93	95	91	96	96

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は母子保健法に基づき実施している。その他の健診等は、疾病の早期発見、早期治療と健康増進を目的に実施。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では発育発達に関して支援を要する子どもが増加している。参加者より「子どもの成長を知ることが出来た。」「不安に思っていたことが開け安心した。」等の意見もあった。一方、「待ち時間が長い」などの改善すべき意見も寄せられている。(母子保健事業アンケートより)

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
財源内訳	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	24,293	25,837	24,550	30,592
事業費		千円	24,293	25,837	24,550	30,592	

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>																					
<p>【集団】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者数</td> <td>受診者数</td> <td>受診率</td> </tr> <tr> <td>・1歳6か月児健診 48回 1,161人</td> <td>1,118人</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>・3歳児健診 48回 1,170人</td> <td>1,103人</td> <td>94.3%</td> </tr> </table> <p>【医療機関委託】</p> <table border="1"> <tr> <td>・乳児健診</td> <td>1,137人</td> <td>1,110人</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>・9～11か月児健診</td> <td>1,113人</td> <td>922人</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>・2歳児歯科健診</td> <td>1,273人</td> <td>870人</td> <td>68.3%</td> </tr> </table>	対象者数	受診者数	受診率	・1歳6か月児健診 48回 1,161人	1,118人	96.3%	・3歳児健診 48回 1,170人	1,103人	94.3%	・乳児健診	1,137人	1,110人	97.6%	・9～11か月児健診	1,113人	922人	82.8%	・2歳児歯科健診	1,273人	870人	68.3%	<p>健診を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、発育発達に必要な保健指導が実施できた。</p> <p>1歳6か月児・3歳児健康診査において、初回通知から2か月未受診時点で地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組むことで、健康診査受診に繋がった。</p>
対象者数	受診者数	受診率																				
・1歳6か月児健診 48回 1,161人	1,118人	96.3%																				
・3歳児健診 48回 1,170人	1,103人	94.3%																				
・乳児健診	1,137人	1,110人	97.6%																			
・9～11か月児健診	1,113人	922人	82.8%																			
・2歳児歯科健診	1,273人	870人	68.3%																			



事務事業コード	0104010305040207	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児が健診を受診することで、疾病の早期発見・早期治療につながり、発達が心配される児の支援(療育や発達相談・親子教室など)に繋がっている。そのため、子どもや保護者の健康が保持増進されることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査の実施)、13条(健診の受診勧奨)及び発達障害者支援法第5条(発達障害の早期発見)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。平成30年度実施の新生児聴覚検査は児童家庭局母子保健課より受診者の経済的負担軽減を図る旨の通知あり市が実施すべき事業である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	1歳6か月児・3歳児健康診査において、初回通知から2か月未受診時点で地区担当保健師が訪問や電話等で受診勧奨することで、受診率向上に繋がる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は法律で実施が定められており廃止できない。その他健康診査についても、疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得て保護者の不安が軽減する機会が減ることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	臨時雇用の専門職(医師・歯科医師・心理士等)の従事が必要であり、最低限度の人員で対応しているため削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる保健師は現状でも不足している状況にあるため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者への通知は全対象に個別通知し、また健康診査の受診費用は対象の市民は全て無料で行っているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・事業拡充					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	乳幼児の健康・発達面や保護者への育児支援が必要な家庭等について、各健康診査受診後の継続した切れ目のない支援を担当保健師と連携し実施する。また健康診査未受診の家庭は、何らかの支援が必要な家庭が多いこともあり、未受診訪問時の支援の充実を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	それぞれの健康診査の結果から、支援の必要な対象者を把握し、支援計画につなげ、継続的な支援体制の整備に努めていく。未受診者の状況把握を確実にし、受診勧奨を図っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040208	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	すこやか保健センター		
施策名	04	子育て環境の充実		担当課長	島木真利子		
基本事業名	02	母子保健の充実		グループ	地域保健グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 44 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	市町村母子保健事業推進要綱	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を設置し、市が地域ごとに委嘱する。 主な活動: ①生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんにちは赤ちゃん事業) ②把握した母子保健上の問題を行政に連絡する ③子育て情報提供 ④母子保健事業への協力						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 母子保健推進員数	人	63	64	64	64	64
イ 訪問活動件数	件	843	900	828	900	900
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 生後4か月までの乳児	出生数(年)	人	1,129	1,230	1,149	1,230	1,230
イ 生後4か月までの乳児を持つ保護者	妊娠届出数	人	1,153	1,200	1,208	1,200	1,200
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 成長発達が確認される	訪問活動件数	件	843	895	828	910	915
イ 不安を把握する	訪問活動件数	件	843	895	828	910	915
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 S44年から母子保健推進員として活動を実施。地域の乳幼児並びにその保護者の問題点を把握し、健康診査の未受診者等へ必要なサービスを勧める子育ての相談役として設置された。また、平成19年度から「こんにちは赤ちゃん事業」として乳児家庭の全戸訪問事業(生後4か月までの乳児のいる全家庭)が開始され、本市では母子保健推進員がその役割を担っており、平成28年度児童福祉法等の一部を改正する法律に伴う虐待防止の観点から益々活動の重要性が高まっている。平成30年度より専属の母子保健コーディネーターを設置し、早期支援の強化に努めている。議会等でも、産婦早期支援が問われている。

4. 事業費の推移

単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 344	432	342	372	0
	県支出金	千円 344	432	342	372	0
	地方債	千円 0	0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0	0
	一般財源	千円 418	434	402	465	1,209
	事業費	千円 1,106	1,298	1,086	1,209	1,209

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
(活動実績) 訪問件数 828件 ・生後4か月までの母子の訪問 778件(94.0%) ・生後4か月以降の母子の訪問 50件(6.0%) 研修会参加 112人(4回) (その他活動状況) ・電話連絡 68件 ・訪問不在 92件	子どもが健やかに育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされた。また、支援の必要な方を把握し速やかに報告を受けることで、その後の保健師訪問に活かす事が出来た。さらに、活動に必要な研修会を企画し参加を促し、資質向上に努めた。

事務事業コード	0104010305040208	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	母子保健推進員が訪問して乳幼児並びにその保護者の現状把握をし、行政へ情報を提供する。そのことで、スムーズに支援が開始され、健康が保持・増進されることになり、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんには赤ちゃん事業」の推進や児童虐待予防の観点から地域の身近な子育ての相談役として母子保健推進員活動は必要である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電話で連絡がつかない方や訪問しても不在の家庭もある。そこで、訪問しても不在の場合は不在票配布や母子手帳発行時に母子保健推進員の活動内容について紹介し活用を勧めることで、訪問件数の伸びる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	主な活動として、生後4か月までの乳児とその保護者すべてを対象とした訪問を行っているため、支援が必要な方を早期に把握する機会を失うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子保健推進員の活動に対する報償費がほとんどであり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、母子保健推進員活動事業にかかる必要最小限の事務処理経費であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児とその保護者すべてを対象としており、受益者負担もなく公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度より、健康きりしま21の推進体系の中の重点的な取り組みの1つとして妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実を掲げている。専属の母子保健コーディネーターを設置し、母子保健推進員との連携を強化したり、活動報告書に対する報告期限を設けることで、母子に対する早期支援につなげる。また、産婦に対して、事前アンケート(育児アンケート)を送付し、母子保健推進員にその回収を依頼し、母子保健推進員がより訪問しやすい環境づくりを整備する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	母子保健推進員の活動が妊娠期からの切れ目ない支援の一翼を担うことから、活動に役立つ研修会を開催し、母子保健推進員の資質向上に努めていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040209	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	島木 真利子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第10・11・17条 霧島市家庭児童相談員設置要項等	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

出生連絡票や産後様子伺いの電話等により、産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児(乳児)を保健師・在宅助産師が訪問し、出産後の早期介入により育児支援の充実を図る。他市から里帰り出産し、希望した場合にも同様に訪問を実施する。出生後の訪問以外にも、健診未受診の場合や子育てに困難さがある場合は、妊娠前から乳幼児期・学童期へも必要に応じ訪問指導を行い、虐待予防の観点も視野に入れて支援を行う。

①活動指標:ア 在宅助産師が実施した新生児・乳児及び産婦への訪問件数(延べ)  
 イ 母子訪問事業中、アの件数を除いた保健師(在宅保健師含む)の訪問件数(延べ)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 助産師新生児訪問件数(延べ)	件	500	540	500	540	540
イ 母子訪問件数(延べ)	件	488	480	497	480	480
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 新生児	出生数	人	1,129	1,230	1,149	1,230	1,230
イ 産婦	妊娠届出数	人	1,153	1,200	1,195	1,200	1,200
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 成長発達が確認できる	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	500	555	500	555	555
イ 不安が解消される	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	500	555	500	555	555
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
出産後の訪問を実施することで、「安心が得られた。」との意見をもらっている。虐待の相談件数も増加しており、未受診児を把握することで、虐待リスクが高い家庭への早期支援や安否確認へもつながっている。虐待予防の視点からも、育児に困難さがあるケースには、地区担当保健師が訪問指導を行い、妊娠期からの継続的な支援を実施している。関係者や関係機関等と連携して、困っていることの解消・軽減ができた。精神疾患や発達障害なども関係しており、より効果的な支援のためには今後は心理職の配置も必要と思われる。		投入量	事業費	国庫支出金	千円	25	55	71	131	131
				県支出金	千円	25	55	71	131	131
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	973	997	964	1,203	1,203
				事業費	千円	1,023	1,107	1,106	1,465	1,465

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・妊婦 16人(延 18人) ・産婦 367人( 406人) ・新生児 53人( 54人) ・乳児 302人( 319人) ・幼児 174人( 200人) 計 912人(延 997人)	産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、育児不安や授乳に関する事等、産婦の困り事に対応することが出来た。また、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。 健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へつなげられた。 育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続訪問をすることで虐待予防に努めた。 平成30年度から、母子訪問事業及び未熟児訪問指導事業を統合する。

事務事業コード	0104010305040209	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	産後の育児不安が軽減・解消されるので、子どもや保護者の健康の保持、増進につながっている。 また未受診児訪問では、児の安否確認や家庭環境等の把握にもつながっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づき、市が実施することになっている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望する保護者と支援の必要な対象者には、専門職の訪問指導を実施している。助産師等の確保ができれば訪問件数が増えることで向上の余地はある。また、精神的な問題や強い不安を抱える保護者が増加しており、心理職が職員として確保できれば、更なる効果が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づくものであり、廃止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 未熟児訪問指導事業
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどは専門職の報酬費であり、専門職を雇って訪問指導を実施することで育児支援を行っているため、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	訪問する保健師は不足しておりこれ以上の削減できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	新生児訪問は、全ての対象者に周知するとともに、関係機関からの依頼については対応できているので公平公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充・統合					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	妊娠期からの切れ目ない支援をとして、妊娠期からリスク分けを実施し、必要に応じて妊娠期からの訪問を実施していく。 また、産婦人科との連携を強化し、母子の支援に努める。 産後は平成30年度から設置された母子保健コーディネーターにより「おめでとうコール」で状況把握や相談を行い、早期に育児不安の軽減・解消につなげる。 平成30年度から母子訪問事業と未熟児訪問指導事業を統合させ、事業の充実を図った。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、妊娠期からの切れ目ない支援を実施していく。 未熟児等は医療機関からの面談依頼を受け、入院中医療機関で面談し早期介入を行う。また、退院後は自宅へ訪問し、子育て環境の整備や育児不安等への支援を行う。また、虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図り、関係機関との連絡会も継続して実施していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部	山口 昌樹		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○		○		
(2)総評	妊娠、出産後の不安や心身の不調、育児ストレス等のある家庭について、訪問により支援することは、妊産婦の心身の健康や育児を支援し、赤ちゃんのより良い育ちを支援することに繋がっている。特に、未熟児で出生した場合は、母親の育児不安が大きくなることも多いため訪問による育児支援は重要である。母子訪問事業は、妊婦や新生児・乳児を対象としていることから、未熟児も母子訪問対象に含まれるため、平成30年度から母子訪問事業に未熟児訪問指導事業を統合し、事業を拡充することが望ましい。						





1. 基本情報								
事務事業コード	0104010305040212	事務事業名	未熟児訪問指導事業	担当部	保健福祉部	担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	島木 真利子			
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ			
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185			
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )			
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第11条、第19条		
	項	01 保健衛生費						
	目	03 母子保健費						
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

未熟児は、未熟なまま出生するため、入院が長期にわたったり、疾病を抱えているなど、育児にも困難をきたしやすい。入院中に医療機関で面談したり、退院後早期に家庭訪問することで支援していく。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 未熟児訪問件数(延べ)	件	102	105	141	105	105
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 未熟児	養育医療申請件数	件	35	42	60	42	42
イ 未熟児の保護者(産婦)	養育医療申請件数	件	35	42	54	42	42
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 成長発達が確認できる	未熟児と産婦の訪問件数(延べ)	件	102	105	141	105	105
イ 育児不安が解消される	未熟児と産婦の訪問件数(延べ)	件	102	105	141	105	105
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	96		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

県の権限委譲により、平成25年度から実施している。長期入院の場合は、入院中に医療機関での保健師面談を実施し、退院後スムーズに支援できるようにしている。保護者からは、地区担当保健師が早期に介入することで、相談しやすくなり自宅での育児への不安が軽減されたとの意見をもらっている。入院が長期にわたると、母乳栄養にも影響が出てくるため、在宅助産師による訪問での乳房管理も不安軽減につながっている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	45	87	83	0	0
		県支出金	千円	45	87	83	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	46	87	84	0	0
		事業費	千円	136	261	250	0	0
投入量								

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療申請件数 60件</li> <li>・未熟児訪問 58件(延 73件)</li> <li>・産婦訪問 53件(延 68件)</li> <li>※ 未熟児のうち、双子が5組</li> </ul>	<p>長期入院の場合は、入院中に医療機関へ訪問し、保健師面談を実施した。保護者と一緒に医療機関からの説明を受けることで、退院後の支援もより具体的にできた。また入院中に保護者との関係性を築き、退院後の支援がよりスムーズにできた。必要なケースには自宅へ在宅助産師との同伴訪問を実施し、専門的な支援を行い母親の不安軽減になるよう努めた。</p> <p>平成30年度から本事業を母子訪問事業に統合する。</p>

事務事業コード	0104010305040212	事務事業名	未熟児訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	訪問することで未熟児の健康の保持増進につながっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第19条に基づいて実施しており、未熟児訪問指導事業を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	子どもの身体機能が未熟であるため、保護者の育児不安等が大きい。早期に面談すると、相談先がわかり、産婦の精神的負担の軽減につながる。現状の職員だけでは、未熟児訪問の成果向上は難しいが、雇上げの助産師等が確保できれば、訪問の実績は上がると考える。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づくものであり、廃止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 母子訪問事業 母子訪問事業は類似の事業であり、新生児・未熟児等の出生後支援という意味では同じであるため、連携を図っていく。H30年度から母子訪問事業に統合。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は事業実施に必要な専門職の費用であり、専門職を雇上げ訪問指導を実施することで育児支援を行っているため、削減すると事業が成立しない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	専門的な知識や対応を要するため、職員だけでは対応できず、専門職を雇上げて訪問指導を実施しているため削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第19条に基づいており、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・統合					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度から未熟児訪問は、母子訪問の一環であるため、母子訪問へ統合する。平成30年度から設置された母子保健コーディネーターにより必要なケースには地区担当保健師と連携し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う。虐待予防の観点から、子育て支援課等との連携強化を図り、関係機関との連絡会も継続して実施していく。医療機関からのケース面談を行い、また入院中の面談・退院後の訪問拒否のケースにも継続支援を行う。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部	山口 昌樹		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2)総評	未熟児訪問は出生後の訪問支援ということから、母子訪問の一環であるため平成30年度から母子訪問事業へ統合することが望ましい。						

事務事業 コード	0104010305040212	事務 事業名	未熟児訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

### 9. コストの推移

(単位:千円)		平成29年度 (決算)	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	196	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	49	0	0
	消耗品費	9	0	
	燃料費	40	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	5	0	0
	通信運搬費	5	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	250	0	0
財源内訳	国庫支出金	83	0	
	県支出金	83	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	84	0	0
	計	250	0	0

#### 平成29年度補正・流用状況

当初予算	261
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	261

平成29当初予算には平成28年度からの繰越分を含む

#### 平成29年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	83
県支出金	子ども・子育て支援交付金	83
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		166